

生ゴミ堆肥化容器(コンポスト)で ゴミを減量しましょう

家庭から出されるゴミのうち、約40%は生ゴミといわれています。

燃やすゴミの重量が多くなると、町が渡島廃棄物処理広域連合に支出する負担金が増加します。

生ゴミ堆肥化容器(コンポスト)等を利用し、家庭菜園等の肥料に使用するなど、ゴミの減量にご協力ください。

**生ゴミ堆肥化容器(コンポスト)を
購入する場合は
町の補助制度を利用しましょう!**

- ◎購入容器130ℓ以上190ℓ未満
1容器につき購入金額の半額(上限2,000円)
 - ◎購入容器190ℓ以上
1容器につき購入金額の半額(上限3,000円)
- ※必ず購入の前に役場で説明を受け、申請書をもってください

突発的に大量ゴミが出たときは 収集運搬許可業者へ依頼を!

物置の整理や引っ越しでゴミが大量に出たが「清掃センター等へ運搬するトラックがない」…そんな時には一般廃棄物処理業(収集運搬)の許可業者にご相談ください。

なお、日常のゴミの収集とは取り扱いが異なりますので、各社で定めた収集運搬料金が別途かかります。

許可業者・団体名	住所	電話番号
(有)青木清掃	字富野	2-3086
NPO法人長万部町緑と樹を愛する会	字平里	2-6634
長万部町高齢者事業団	高砂町	2-2824
(有)かもめ商興(産廃も可)	字静狩	6-2314
(有)光銭商店	大町	2-2326
斎藤商店	字国縫	5-2313
(株)帝都建設 長万部支店	字国縫	5-2211
道南資源	温泉町	2-5210
(株)堀川清掃(し尿くみ取りも可)	字富野	2-2466
(有)松岡清掃	高砂町	2-2716
(有)山瀬清掃	字富野	2-3201
(有)緑土産業	南栄町	2-2188
(有)森興業(産廃の可)	温泉町	2-3378
(株)赤塚商会	元町	2-2603
ニセコ運輸(有)(産廃の可)	倶知安町	0136-22-0745
(株)環境保全運輸	森町	01374-5-2900

《平成27年4月1日現在/変更になる場合があります》
【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 ☎2-2453

動物を飼っているみなさんへ

■動物を飼うときには、永く共に生活できるかをしっかり判断しましょう
動物を飼い始めるときには、責任をもって共に生活できるか慎重に判断しなければなりません。

他人に迷惑をかけることのないように、しつけや訓練を施すことが大切です。無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。

■動物の将来についても十分考えましょう
野良犬や野良猫は、飼い主が捨てた結果であり、不必要な繁殖により生まれたともいえます。繁殖を希望しない飼い主は、避妊・去勢などが大切です。その場合は獣医師にご相談ください。

■気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう
飼い主は散歩中の糞は必ず持ち帰り、犬小屋の周囲も清潔にしましょう。また、ムダ吠えなど犬へのストレスを減らすためにも、散歩やしつけをしましょう。
【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 ☎2-2453

平成27年4月より 「フロン排出抑制法」が施行

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、「フロン排出抑制法」(改正フロン法)が4月1日より施行されました。

業務用冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方には、フロン類の漏えい防止のための適切な設置、点検、故障時の迅速な修理などが義務づけられます。制度の詳細は、環境省ホームページ

(<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>) をご覧ください。

【お問い合わせ先】
北海道渡島総合振興局環境生活課 (0138-47-9435)
北海道環境生活部地球温暖化対策室(011-204-5189)

